

平成30年7～9月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
証明書のコンビニ交付の導入など	<p>1.個人番号カードを取得したが、取得直後にコンビニなどでの各種証明書の取得に対応していません。早期の対応を要望する。</p> <p>2.受け取りに必要な本人確認書類として、事前の案内書には「氏名および生年月日が記載されたもの」とあり、その下に具体的な書類が例示されていたが「……など」となっていた。しかし本日提示した住民票は拒否された。受付できない書類があるのであれば、誤解を与えぬよう明記していただきたい。</p>	<p>ご提案1点目の、個人番号カードを利用したコンビニなどでの各種証明書交付サービス導入のご要望についてお答えいたします。コンビニなどでの証明書交付サービスの開始には、多額の導入費用がかかります。この費用は市民の皆さんに収めて頂いた税金でまかないますが、現在、本市の個人番号カードの交付率は低く、サービスを市民の皆様にご利用いただくまでに至っていない状況にあります。そのため、まずは個人番号カードの普及率の向上を目指し、その後にコンビニなどでの証明書交付サービス開始に向けて検討を進めて参ります。</p> <p>続いて2点目の、個人番号カードのお受け取りの際に、ご提示いただく本人確認書類についてお答えいたします。本人による個人番号カード受け取りの際、本人確認書類は、運転免許証やパスポートなど官公署の発行する顔写真付きの身分証明書については1点、その他、健康保険証や年金手帳・社員証・学生手帳など顔写真付きでないものであって、通常本人が保有していると認められるものについては2点ご提示いただいております。しかしながら、住民票など本人以外（同一世帯員や委任状を持参した代理人など）が取得できる書類につきましては、なりすましを防止する観点などから、本人確認書類としてみなすことができません。ご指摘をうけ、担当課に対し、チラシの表記を改めるとともに、市民の皆様にも明確にご説明・ご案内するよう指導いたしました。</p>	市民課
成人式の招待者について	<p>苗間地区に住み、富士見市立勝瀬小・中学校を卒業した子どもたちがいる。その子どもたちが二十歳になると、ふじみ野市から成人式の招待を受けるが、ふじみ野市の成人式の会場には友人はおらず、知らない人ばかり。できれば、小・中学校が一緒だった富士見市の成人式に招待してもらえないだろうか。</p>	<p>富士見市に成人式の出席対象者について確認を行ったところ、住所に関係なく、中学三年生当時の生徒をリストアップして成人式の案内を送付しているとのことでした。また、案内が無い場合も、富士見市役所へ連絡をしていただければ個別に招待状を送付するとのこと、本市でも同様の対応を行っております。つきましては、ふじみ野市、富士見市いずれか、ぜひご本人の希望する成人式へご参加ください。</p>	社会教育課
東久保公園の整備、砂場の管理	<p>東久保公園には、すべり台や砂場があり、子供の遊び場として活用したいところであるが、木や雑草が生い茂り、鬱蒼とした雰囲気なので入るのがためられる。見晴らしも悪く、外から公園内が見にくいので、子供だけで遊ばせるには不安がある。遊び場の選択肢を広げ、防犯対策のためにも、木の枝や雑草の処理などの環境整備を提案したい。また、市政の提案にも砂場の整備について意見があったが、東久保公園を含め、公園内の砂場に簡易的にシートやネットをひくことでは、砂場の衛生面は保たれないのではないかと。ブルーシートでは、シートの中が蒸れ、かえって雑菌が繁殖する場合もある。子供の衛生面はもちろんであるが、砂場に猫の糞があると、トキソプラズマ陰性の妊婦の方も大変危険にさらされる。いくら病院で砂場に注意してくださいと言われても、上の子がいれば砂場遊びを避けるのは難しい。できれば砂場に猫が入れないように対策をお願いしたいが、予算の関係もあると思うので、せめて定期的な砂の交換や、ネットの淵に安全な金具を入れ、簡単にネットが外れないようにするなど、できる限りの対策を検討して頂きたい。</p>	<p>ご指摘いただきました東久保公園の見通しの悪さは、公園が道路より高い位置にあることに加え、出入口付近に園名板や広報板などの看板や低木が立ち並んでいることが原因であると思われます。この度のご提案を受け、防犯対策として、公園内の見通しを確保するために、出入口付近の低木を伐採いたします。剪定や除草も併せて平成30年9月末日までは作業が完了いたしますので、その際にはぜひ東久保公園をご利用いただければと存じます。また、ご指摘のとおり砂場をブルーシートで覆ってしまうと、通気が悪いため砂場の温度と湿度が上昇し、砂場内で菌が増殖してしまいます。そのため、市内の公園では、猫の糞対策として、ブルーシートではなく目が細かいネットを砂場に設置しております。現在、東久保公園を含めた市内の公園の砂場につきましては、動物侵入防止柵の設置や抗菌作用のある砂への入れ換えの実施に向け、計画を立てている段階です。実施までの間、ご指摘頂いたネットが外れないようにする対策などを検討して参ります。</p>	公園緑地課

平成30年7～9月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
<p>体育館にエアコン設置を</p>	<p>市内の学校の教室にはすでにエアコンが設置され、子どもたちも快適に学習できている。しかし、体育館にはエアコンはなく、部活動などで、サウナのような状態の体育館で長時間活動している。どんなに暑い日も部活動は中止にならない。子ども達は、辛くてもなかなか声に出せず、指導者に従うしかない。子ども達が熱中症で死んでしまうのではないかと気が気でない。エアコン設置に莫大な費用がかかることは承知しているが、命を落としてからでは遅い。もし、すぐにエアコンを設置することが難しいのであれば、猛暑日は屋内外を問わず、一切の運動を禁止するなどの指示を、市・県単位で発令していただきたい。顧問に判断を任せるのはやめていただきたい。</p>	<p>今夏の暑さにより、学校生活、特に部活動における生徒の熱中症が懸念されています。本市といたしましても、猛暑の影響による健康被害防止の徹底を図ることは、大変重要なことであると認識しております。ご提案いただきました体育館へのエアコンの設置につきましては、市立小・中学校の体育館の壁に断熱材が無いなど構造上の問題があり、建物自体の改修が必要なため、早期に対応することは難しい状況です。しかしながら、今後も夏の気温上昇が考えられ、ご提案いただいたエアコン設備の設置を含む対応策を検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。また、平成30年7月20日および24日に埼玉県教育委員会から市教育委員会に対し、熱中症防止に最大限の配慮を求める旨の通知がございました。これを受け、市教育委員会より市立小・中学校に対し、気温が35度以上の場合は運動を原則中止するよう通知しております。併せて、屋内外の活動を問わず、児童生徒の体調面を最優先に、こまめな水分補給と休憩をとらせることや、状況に応じて活動を早めに切り上げる・中止にすることなど、柔軟に対応するよう各学校長をとおして教職員一人ひとりに周知徹底を図っております。なお、県立学校の施設管理につきましては、埼玉県教育委員会が行っております。体育館へのエアコンを設置のご要望があったことは、県立ふじみ野高校へお伝えいたしました。今後も夏季の部活動などにつきましては、児童生徒一人ひとりの体調面に細心の注意を払い、活動中の熱中症対策を徹底し適切な対応を図るよう指導してまいります。</p>	<p>文化・スポーツ振興課</p>
<p>ゴミ出しを記名式にできないか</p>	<p>収集日の前日に、ゴミを出す人がいる。責任をもってゴミを出してもらうため、もやすゴミの袋に氏名を書いてゴミ出しすることを提案する。</p>	<p>お使いの集積所におかれましては、収集日を守らずにごみが出されているということで、たいへんお困りのことと存じます。ふじみ野市では、市民の方一人一人に責任を持った集積所の利用をお願いしておりますが、市内各所でごみの出し方に関するトラブルが発生しているのが現状です。</p> <p>ご提案いただいた、ごみ袋に記名したうえでごみを集積所に出すという方法は、自分の出したごみに責任を持つという意味では有効であると考えます。また、実際にそのようなごみの出し方を実施している自治体があることも認識しております。</p> <p>しかしながら、責任感を持たせる効果がある一方で、ごみから得られる個人情報をプライバシーの侵害やストーカー行為などに悪用される恐れもあり、現時点では当市で記名でのごみ出しをルール化することは難しい状況です。せっかくのご提案ですが、お応えすることができず、申し訳ありません。市としましては、今後、市報や掲示物などを利用して、ごみ出しマナーの遵守やごみ集積所の適正な管理につきまして、より一層注意を促してまいります。</p>	<p>環境課</p>

平成30年7～9月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
<p>保育送迎バスを運行してほしい</p>	<p>市内の保育送迎バスを市で運行するよう提案する。</p> <p>1.ふじみ野駅、上福岡駅を含むバス停を数カ所設置し、朝夕、2～3便の送迎バスを運行(利用者は各近隣のバス停へ送迎)</p> <p>2.ふじみ野駅、上福岡駅近辺に送迎保育ステーションを設置(利用保護者は送迎保育ステーションに送迎)</p> <p>参考：千葉県流山市ホームページ</p> <p>【メリット】</p> <p>1.現在、保育園・こども園独自で運営しているバスの統合により、各園の経費削減となる。</p> <p>2.入所希望者にとって、登園可能な園の選択肢が広がり、待機児童数削減が見込める。</p> <p>3.在園児も含め、遠方の保育園に入園することとなった場合に、送迎者の負担が軽減される。</p> <p>これらにより、子育てのしやすい町づくりの一端となると考える。</p>	<p>ご提案いただいた送迎保育ステーションは、駅前など利便性の高い場所に設置し、保育所の開所時間まで児童を保育し、そこから郊外の保育所へ児童を送迎することで保護者の送迎の負担を軽減するものです。また、送迎バス・送迎保育ステーションともに広域に保育所が点在し、保育施設に空きが生じている際には有効な手段であると考えます。一方で、現在本市において郊外の保育所に空きが無い上、上福岡駅・ふじみ野駅近辺の利便性の高い場所での送迎保育ステーションの用地確保は、非常に難しい状況です。また、保育送迎バスや送迎保育ステーションには、利用する保護者と保育所間のコミュニケーション不足が生じるなど、運用における課題もあります。今後、市の将来に向けた子育て施策について、それぞれの可能性や有効性、課題などを研究してまいります。</p>	<p>保育課</p>
<p>西中央公園の砂場</p>	<p>昨年、市役所の意見箱で用紙に記入をして投函したり、公園の見回りにきた職員に話したりしたが、一向に改善されないため、再度報告する。西中央公園の砂場に、毎日猫のフンがある。表面や、砂場を掘ると必ずでてくる。ハエがブンブン飛び回っている。あまりに改善されないで、最近、富士見市の公園まで足を運んでいる。砂場は、乳幼児も利用するので、不衛生。早急に砂の入れ替えとフン対策を。なお、現状の砂場のネットでは、全く役に立っていない。子供を育てやすい街には、砂場の衛生管理はとても大事なことだと思う。また、公園の掃き掃除の際は、フンの処分をすどころか、砂場をの周りを無意味に掃いて、砂ぼこりをものすごくに立てている。10時以降は、とくに乳幼児が遊ぶ時間。その時間に砂場の周りをホコリをたてて掃除するのを、やめてほしい。子供の目や口にはいってしまう</p>	<p>指摘の通り小さいお子さんも利用する砂場の衛生管理は重要です。にもかかわらず、度重なるご意見やご提案をいただきながら西中央公園の砂場の状況を改善できず、誠に申し訳ございません。この度、西中央公園砂の入れ替えを行うこと、また、フン対策として、砂場のネットを現在より目の細かいネットへ交換することといたしました。8月末日までに砂の入れ替えとネットの交換が完了いたしますので、ぜひまた西中央公園をご利用いただければと思います。また、掃き掃除の際にご利用の皆さんの周りでホコリをたててしまうような掃除方法をとっていたことにつきましても、重ねてお詫び申し上げます。担当課から委託先に対し、平日早めの時間の清掃時にお子様や周りの人に注意して、なるべく砂埃を立てないように清掃を行うことや砂場にある猫のフンを除去するよう指示いたしました。</p>	<p>公園緑地課</p>

平成30年7～9月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
AED設置に補助金を	現在、私の住む地区にあるAEDは、公的機関、病院など、夜間に利用できない場所に設置されている。マンションなど夜間でも利用できる場所に設置できないか。機材が高額のため、公的な補助制度はないだろうか。	現在、市内のAEDは、公共施設等に78カ所、民間施設に約70カ所設置されております。一方、ご指摘の通り、夜間や閉館時は使用できないといった問題や、設置施設が周辺にない地域への対応、屋外に設置した場合の管理上の問題など、さまざまな課題を抱えております。ご質問いただきましたAED機材の購入自体に対する補助制度は、現在、本市にはございません。しかしながら、自治組織が主催する事業の一環としてAEDをご購入いただけますと、自治組織の事業費補助の対象となります。ただし補助上限が4万円と定められており、高額なAED機材の購入に対しては、自治組織の皆さまにご負担をいただくことになります。AED設置に向けまして、新たな補助制度を設けることには、古くなった機器の入れ替えなど、維持管理に多大な金銭的負担がかかり、難しい状況にあります。今後、他自治体の方法も参考に、夜間や休日に対応した設置方法について研究を進めて参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。また、市内の民間施設に設置されたAEDの場所は、埼玉県ホームページ「埼玉県AEDマップ」でご確認いただけますので、ぜひご利用ください。	保健センター
西公民館裏の道路の街灯について	上福岡駅西口から、上福岡フラワーを右折した一方通行の通りの街灯が暗い。以前はもう少し照明がついていたと思うが、最近はとても暗く感じる。点灯していない街灯もあるので、夜間の犯罪防止のためにも、通りの街灯をもっと明るくしてほしい。	ご指摘の道路は、元々は市の防犯灯と地元商店会の街路灯を混在させて明るさを確保しておりました。しかし、商店の減少とともに商店会の街路灯が消灯され、その際に市の防犯灯を増設した経緯がございます。この度のご要望をうけ、再度現地を確認し、防犯灯の更なる増設が可能か検討するよう担当課へ指示いたしました。なお、増設の際には、東京電力株式会社への申請など手続きがあることから、設置まで1～2か月ほどかかることをご了承ください。	道路課
西ノ原中央公園の遊具について	引越してきて、とても楽しそうな公園だったので期待していたが、遊具があまりに古すぎたり、鬱蒼としすぎて快適に滞在できず、とても残念に思っている。ローラー滑り台は、ローラーが回らずに全然滑り台になっていない。本当は砂場なのか、という場所も、踏み固められて砂場として機能していない。トイレにはチェーンがしてあり入れない。遊具が古すぎてたまたま突起があり、子供がケガしそう。掃除をする人はいるようだが、枯葉やゴミが落ちたまま。改修などの予定はないのか。全く安心して遊べない。	ご指摘いただいた西ノ原中央公園に限らず、市内の公園の多くが設置から20年以上経過し、施設の老朽化が進行しております。そのため、市では、主要施策の一つとして「公園の更新整備」を掲げており、危険度の高いものから優先順位をつけて公園のリニューアルを順次進めているところでございます。西ノ原中央公園についても、ご指摘いただきました大型ローラー滑り台の改修を含めた更新整備を予定しております。しかしながら、本公園よりさらに優先度の高い他の公園から工事を優先しておりますので、恐れ入りますが、今しばらくお待ちいただけますようお願い申し上げます。なお、トイレにつきましては、防犯上の観点から、夜間から早朝にかけて施錠をしております。ご利用の皆さまに安心してご利用いただけるよう、引き続き施設の清掃・点検を行ってまいります。	公園緑地課

平成30年7～9月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
<p>保育園申請時の対応について</p>	<p>大井総合支所へ、保育園の申請書類を貰いに行った。対応した職員は「0歳は保育園での面接はいりません」などと言い、不安になる対応だった。後日、不明点があり支所へ電話すると「分からないので市役所から折り返す」と言われた為自ら市役所へ電話をしたが、長時間保留にされてから別の職員に代わった。不明点は、私は現在派遣社員であり、育休明けに就労先を探すところからスタートする。そのため申請書類の「就労」の欄の書き方が分からなかった。また、市役所職員には、就労先が決まっていないので優先順位が低いと言われた気がしたが、同点でもやはり正社員やパートより、派遣社員の順位は下なのか。大井総合支所では、たくさん希望の保育園を書いた方が入りやすいと言われたが、雨の日も無理なく通える保育園となると限られてしまう。認可外保育園も少なく、不安である。</p>	<p>大井総合支所での職員による「0歳は保育園での面接はいりません」という説明は誤ったものです。お子さんの面接が不要なのは、申請時に6カ月未満の児童に限ります。この度は窓口での説明が正確でなく、誤ったご案内をしてしまったこと、また、不安な思いをおかけしてしまい誠に申し訳ございませんでした。また、お電話で保育園へお問い合わせいただいた際に、長くお待たせしてしまいましたことにつきまして、重ねてお詫び申し上げます。電話対応時に回答に時間がかかる場合は、一度電話を切ってこちらから折り返すなどの対応をするべきでございました。今後におきましては、ご指摘いただいたことを真摯に受け止め、当該職員に対しては「職員一人ひとりが市役所の顔である」ということを指導徹底するとともに、全職員に対しても市民サービスの向上に努めるよう指導して参りますので、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。続いて、お問い合わせいただいた入所申込書の就労欄につきましてお答えいたします。保育所の入所決定は「ふじみ野市保育所入所基準点数表」の総合計点数に基づいて決定しております。この総合計点数が同点の場合は、通勤距離や世帯の経済状況などを総合的に判断しておりますが、正社員・パート・派遣などの就労形態の違いによる点数の差異はございません。しかしながら、派遣契約での就労で育休を取得し、その後に別の会社をお探しになるとのことですので「求職活動」の区分に該当し、就労中の方よりも点数が低くなります。現在、本市では、就労のため入所を希望される方が大変多くいらっしゃいます。そのため、利用を希望する施設を一つでも多く記入いただくことで、保育園を利用できる可能性が高くなっていく状況です。</p>	<p>保育課</p>
<p>緑の保全について</p>	<p>以前、鶴ヶ岡小学校の隣に「野外研修センター」と呼ばれる公園があった。公園には櫟の林があり、夏にはその木陰で過ごしていたが、ある日櫟が切り倒され住宅地になってしまった。市には、緑の条例というものがあり、登録・許可されることでその樹木が保護されると聞いた。この条例の運用実態を調べ、実効性のある条例にし、市民共有の財産である緑を守っていただきたい。また、市内の住宅街に、小さな公園があちこちあるが、その中には木陰を提供するような大きな樹木がない場所もある（杉並クローバー公園や官舎公園など）。子や孫のために、大きくなる木を植えてもらいたい。</p>	<p>野外研修センターこと「ふじみ野市鶴ヶ岡青少年野外活動ひろば」が廃止となった経緯をご説明いたします。この場所は、平成2年度に土地の所有者と土地使用貸借契約を締結し、継続利用を行ってまいりました。しかしながら、平成24年に所有者がお亡くなりになり、相続が発生したことから法定相続人より当該土地を市が購入するよう申し出がありました。市として検討した結果、財政状況を鑑み、土地の購入は困難であると判断し、誠に残念ではございましたが、返還することにいたしました。代替えとして、現在は大井中央一丁目の一般財団法人聖路加国際メディカルセンターの所有地を借上げ、市民憩いの森として市民の皆様にご利用いただいております。次に、みどりの条例に関するご提案についてお答えいたします。この条例は、一定の基準を満たした山林や樹木を緑地保護地区や保存樹木として指定し、緑の保全に努めるものです。しかしながら、近年、緑地保護地区などは減少傾向にあり、制度の実効性は薄れている状況です。今後、緑を保全していくために制度の見直しを検討してまいります。また、市では、大井弁天の森および権現山古墳群を、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区に指定し、保全に努めております。併せて大井弁天の森につきましては、平成27年度から平成31年度にかけて計画的に公有地化を行い、まとまった緑地を将来にわたって保全するための施策に取り組んでおります。続いて、大きくなる木を植樹のご要望についてお答えいたします。住宅街にある小さい公園では、高所作業車による剪定が困難であるなどの維持管理上の問題があり、大きくなる樹木を植えることができません。そのため、ご指摘いただいた杉並クローバー公園や官舎公園のような、住宅街にある小さな公園には、パーゴラと藤棚によって日陰を提供しております。都市部における生活環境を向上させるうえで、緑は非常に重要な存在です。今後とも、緑を保全するとともに新たな緑を創出するための施策に取り組んでまいります。</p>	<p>都市計画課</p>

平成30年7～9月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
電話応対について	<p>先日、市役所から送られてきた介護保険料のことがよく理解できず、高齢福祉課へ電話した。「ただいま確認しますのでお待ちください」と言われた後、数十秒、また数十秒音沙汰がない。これ以上待っても電話料金がかさむだけなので、電話を切り、暑い中ふじみ野市役所へ行くこととなった。</p> <p>1.ある程度（20～30秒）電話を待たせたら、周囲に聞こえるように待たせているという様な音が鳴らないのか。</p> <p>2.ある程度待たせてしまったら「大変申し訳ございません。少々お時間がかかりそうなのでよろしければ当方からお電話させていただいてよろしいでしょうか」といって市役所から電話をいただけないものか。</p>	<p>ご指摘の通り、電話応対時に調査などに時間がかかる場合は、一度電話を切ってこちらから折り返すなどの対応をするべきでございました。本市職員の接遇については、新規採用時から電話応対を含めた接遇研修を実施しております。また、「電話応対は相手の見えない窓口対応である」として心のこもった対応に努めるよう周知してきたところですが、今回は大変失礼な対応となってしまい、申し訳ありませんでした。今後におきましては、市民の皆様が気持ちよいと感じられる接客になるよう取り組んで参ります。また、市民の皆様の目線に立った接遇が出来るよう接遇研修を充実させて参ります。</p>	人事課
駐車場の利用時間を延長してほしい	<p>上福岡公民館利用時に、市役所駐車場の無料時間を、現行の3時間から4時間に延長できないか。活動内容によっては、3時間以内に収めることが難しい団体もある。</p>	<p>市役所協駐車場、平成28年4月まで常時無料開放しておりましたが、慢性的な駐車車両によって駐車可能台数が少なくなるなどの問題がございました。そのため、平成28年5月よりゲートを設置し、目的外利用および長時間利用の抑制などを目的として、有料化いたしました。駐車料金の無料措置につきましては、市役所をご利用の皆様は、原則1時間としております。また、周辺施設を利用する皆様への無料措置も、当初は同様に1時間とする予定でございました。しかしながら、施設を利用する際、1時間での利用では収まらないことも鑑み、概ね3時間以内の利用が多いことから、現在の3時間までという時間を設定した経緯がございます。3時間を超えるご利用につきましては、駐車場を利用される皆様から経費の一部をご負担いただきたく有料化しております。せっかくのご要望ではありますが、市としましては、受益者負担および公平性の観点から、無料時間の延長はいたしかねますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	資産管理課
情報発信を詳細にしてほしい	<p>台風接近にともなう、市ホームページやメールでの情報配信の際に「車を高台に移動させる」という文言があった。昨年実行して夕刻に高台に移動させ、明朝5時に戻しに行ったところ午前3時40分に「駐禁」が貼られており、警察に事情を書いて送付しても納得してもらえなかった。どこを駐車場として開放しているかなど、詳細に情報を発信していただきたい。また、市役所駐車場だけでは駐車場所が足りない可能性もある。他の駐車場確保も検討してはいかかか。</p>	<p>台風をはじめとする災害時において、市では、市民の皆様から自らの判断で命や財産を守り、行動に移して頂けるよう情報発信を行っております。ご提案をいただきました車の退避場所につきましては、市役所駐車場などを確保し対応に備えているところです。しかしながら、確保できる車両台数にも限界があるため、市民の皆様におかれましても、日ごろから退避場所の確保や避難について、事前準備をお願いしております。今年度は、雨や風などの台風ごとに特に注意していただきたい点や、市役所駐車場を開放していることなど、市民の皆様へお伝えするべく情報発信を行って参りました。しかしながら、この度の貴重なご意見をうけ、更に情報をより伝わりやすく、わかりやすいものになるよう努めると共に、日ごろからの備えについての周知を進めて参ります。</p>	危機管理防災課
お出かけサポートタクシー「サポートセンター」の設置	<p>お出かけサポートタクシーを利用しているが、なかなか予約がとれない状況である。利便性を高めるためサポートセンターを設置し、利用者はセンターに配車を依頼し、センターがタクシー会社の配車を一括で把握・管理し利用者へるないだら良いのではないか。協力会社も利用が偏らず、利用率の向上にもつながる。</p>	<p>お出かけサポートタクシーは、民間のタクシー会社3社のご協力のもとに実施しております。現在は、タクシー会社としてもお出かけサポートタクシー用に車を占有されないことも考慮し、各社2台、合計6台で運用させていただいているところでございます。今後、タクシーの台数を増やすことを検討する時には、このようなサポートセンターの必要性も出てくると考えております。サポートセンター設置におきましては、予算などの課題やタクシー会社の意向確認などもあり、すぐにご要望にお応えすることは難しい状況ではありますが、貴重なご意見として今後の検討課題とさせていただきます。</p>	高齢福祉課

平成30年7～9月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
幼稚園情報の冊子について	毎年市が作っていた、幼稚園情報の冊子が、今年から無くなってしまった。ホームページを見たが、他の園との比較がしづらいので、また冊子を作製してほしい。	ご要望いただきました幼稚園情報を掲載した冊子は、ご指摘のとおり平成29年度まで作成しておりました。しかしながら、幼稚園への入園を希望する一人ひとりにとって知りたい情報が異なるため、紙面上掲載しきれない情報もございました。また、冊子に掲載した情報に変更があった場合に、紙面であるために修正点がお伝えできないデメリットもございました。そのため、本年度より、冊子の発行をとりやめ、市ホームページにふじみ野市から通園実績のある幼稚園の一覧および各幼稚園ホームページへのリンクを掲載しております。これにより、各園の正確な最新情報を得ることができるようになっております。ご要望にお応えすることができず、誠に申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようお願いいたします。	保育課
福岡中央公園の蚊対策	福岡中央公園は憩いの場であり、指定緊急避難所。今年は雑草が生い茂り、蚊が大量発生している。ベンチに座ると直に蚊に刺される様子から、いざという時の避難場所としては不適當だと思う。	ご指摘のとおり、市では福岡中央公園を、災害対策基本法などにに基づき、災害の危険が切迫した場合における居住者等の安全な避難先を確保する観点から、危険が及ばない場所として指定緊急避難所に指定しております。この指定緊急避難所は、災害の危険を避けるために居住者等が緊急かつ一時的に避難する際の避難先として主に立地条件などを考慮して指定しております。ご指摘いただいた福岡中央公園を含む市内の公園におきましては、順次、除草作業を実施しているところでございます。また、日々の清掃により、水の溜まった空き缶など蚊の発生源となるものを除去しておりますが、残念ながら蚊の発生を完全に抑制することはできておりません。業務用殺虫剤による蚊の駆除につきましては、殺虫力は強いものの毒性も強く、住宅地に設置されている公園では、隣接する民家や多くの公園利用者への影響を考えますと難しい状況ですので、ご理解を賜りますようお願いいたします。今後とも、市では、除草や清掃などの対策を行って参りますので、日ごろ公園をご利用いただく際には長袖の衣服を着用することや、虫よけスプレーを使用していただくなどの対策をご検討くださいますようお願いいたします。	公園緑地課
保育園申し込みについて	新年度の保育園申し込みについて、例年日曜日と平日の2日限りである。上の子の時は日曜日に行ったが2時間待ちで大変な思いをした。他の自治体では申し込み期間が長いところも多くまた郵送でも可能などもある。また子どもの面接をしないところもある。上の子の時にした面接も、何をすわけでもなく顔を見せただけのようなもので正直意味があるのか疑問であった。もし意味があるのであれば、別の日に保育所とするなどやり方があるのではないか。親子の負担軽減のため保育園の申し込みの期間と面接についてご検討いただきたい。	上のお子様の申し込み時に、小さなお子様と一緒に2時間もお待たせしてしまったことで、大変なご負担をおかけし、申し訳ございませんでした。一昨年の反省から、昨年の申請受付におきましては控え室を増やし、また、離席しても元の番号に戻れるよう案内するなど改善を図りました。しかしながら、昨年も申請者が集中して来庁される日曜日の午前には、最大で約2時間お待たせしてしまう場合もございました。日曜日の午後および平日は比較的待ち時間が少なく、混雑時でも20～30分でご案内できましたので、ご都合がつくようでしたら混雑する時間帯を避けて申請にお越しいただけますようお願いいたします。本市におきましては、申請時の面接において、保育士の視点により家庭状況やお子様の発達状況を確認させていただき、各園の保育士配置状況を含めてお子様に合った保育所（園）を選定するよう考慮しております。そのため、受付時の面接は必要不可欠なものと考えております。この面接は、専門職である保育士の協力を得て実施しておりますので、申請期間を延長すると通常保育に支障をきたしてしまうことから、申請期間の延長は難しい状況です。また、郵送での受付につきましては、就労状況を含めた申請内容を詳細にお聞きすることに併せ、本市では、面接はお子様のより良い保育環境確保のために欠くことのできないプロセスと考えていることから、現状の受付方法を継続してまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。	保育課